

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立銀座中学校大規模改修工事（建築・アスベスト撤去その他追加工事）
2 施 行 場 所	東京都中央区銀座八丁目19番15号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	1 給食室内アスベスト撤去工事 2 給食室内立上コンクリート躯体形成工事 3 給食室内塗膜防水工事 4 給食室内ステンレスパネル設置工事 5 その他関連工事
5 工 期	令和8年3月27日まで
6 契 約 金 額	15,928,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和7年8月1日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区晴海一丁目8番8号 トリトンスクエアW棟 クリスタルジャパン・松井リフォーム建設共同企業体 （代表者）株式会社クリスタルジャパン 代表取締役 浦木 太郎
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	現在、銀座中学校大規模改修工事（以下「本工事」という。）は、上記業者が施工中である。 給食室の改修において実施したアスベスト調査の結果、アスファルト防水にアスベストが含有していることが判明したため、アスベスト撤去工事等が必要になった。 施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、現在本工事を施工中の同者が施工することが最も効率的である。 また、共通仮設の仮囲いのほか、仮設通路が本工事にて設置したものをそのまま利用することが出来るとともに、経費についても概ね36.53%の削減を図ることができる。 以上のことから、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進めることが出来るため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号